

【租税訴訟学会税制研究所 設置の御案内 及び 租税憲法訴訟研究会の参加募集】

租税訴訟学会の会員の皆様におかれましては、御健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、租税訴訟に関する専門的事項につきまして、専門家を養成し、専門的情報を集積し、租税公正基準を公表して、公正な判決や裁決を実現するため、理事会の承認を得て、当学会において、「税制研究所」を設置致しました。会員の皆様の専門研究を御支援申し上げるため、下記の活動を予定しております。委員会活動、出版活動及び研究会活動について、御参加下さいますようお願い申し上げます。

1、第三者委員会活動

以下のような第三者委員会を設置し、会員の求めに応じて、随時、鑑定意見書や公正基準を公表する。

- ①寄附金課税第三者委員会
- ②不利益遡及課税第三者委員会
- ③帳簿保存義務第三者委員会

2、納税者による公正基準についての出版活動

裁判や裁決を監視するため、既存の判決や裁決を批判・分析する論文を毎年出版する。

下記委員会活動、出版活動、及び研究会活動について、御参加のほどお願い申し上げます。

- ①不利益遡及課税
- ②ストックオプション課税
- ③委任行政立法課税
- ④無価値資産課税
- ⑤豚肉差額課税
- ⑥手続要件不備課税

3、専門研究会の活動

会員の皆様の専門的研究に資するため、会員の要請に応じて、下記専門研究会を設置致します。

- | | | |
|--------------|-------------------|--------------|
| ①「租税判例研究会」 | ⑪「役員給与研究会」 | ⑳「関税研究会」 |
| ②「国際租税法研究会」 | ⑫「税・社会保障研究会」 | ㉑「租税憲法訴訟研究会」 |
| ③「固定資産税研究会」 | ⑬「納税者番号研究会」 | ㉒「不動産取得税研究会」 |
| ④「資産評価研究会」 | ⑭「国通法研究会」 | ㉓「源泉徴収研究会」 |
| ⑤「寄附金課税研究会」 | ⑮「行審法研究会」 | ㉔「租税刑法研究会」 |
| ⑥「宗教法人課税研究会」 | ⑯「行政ADR研究会」 | ㉕「信託税制研究会」 |
| ⑦「行政法研究会」 | ⑰「不動産評価研究会」 | |
| ⑧「鹿野訴訟支援研究会」 | ⑱「タックスヘイブン課税研究会」 | |
| ⑨「消費税法研究会」 | ⑲「移転価格課税研究会」 | |
| ⑩「公益法人課税研究会」 | ㉚「ストックオプション課税研究会」 | |

4、データベース構築

総務企画部では、会員の研究成果をデータベースとして保存致します。

なお、4月20日の「憲法判例を中心とする租税訴訟に関する講演会」に向けて、憲法訴訟の議論を深めるため、「㉑租税憲法訴訟研究会」の参加募集を行います。奮ってご参加を下さいますようお願い申し上げます。他の研究会への参加募集は、別途行いますのでよろしくお願い致します。

以上
租税訴訟学会事務局
電話：03-3586-3601
Fax：03-3586-3602
Email：info@sozei-soshou.jp